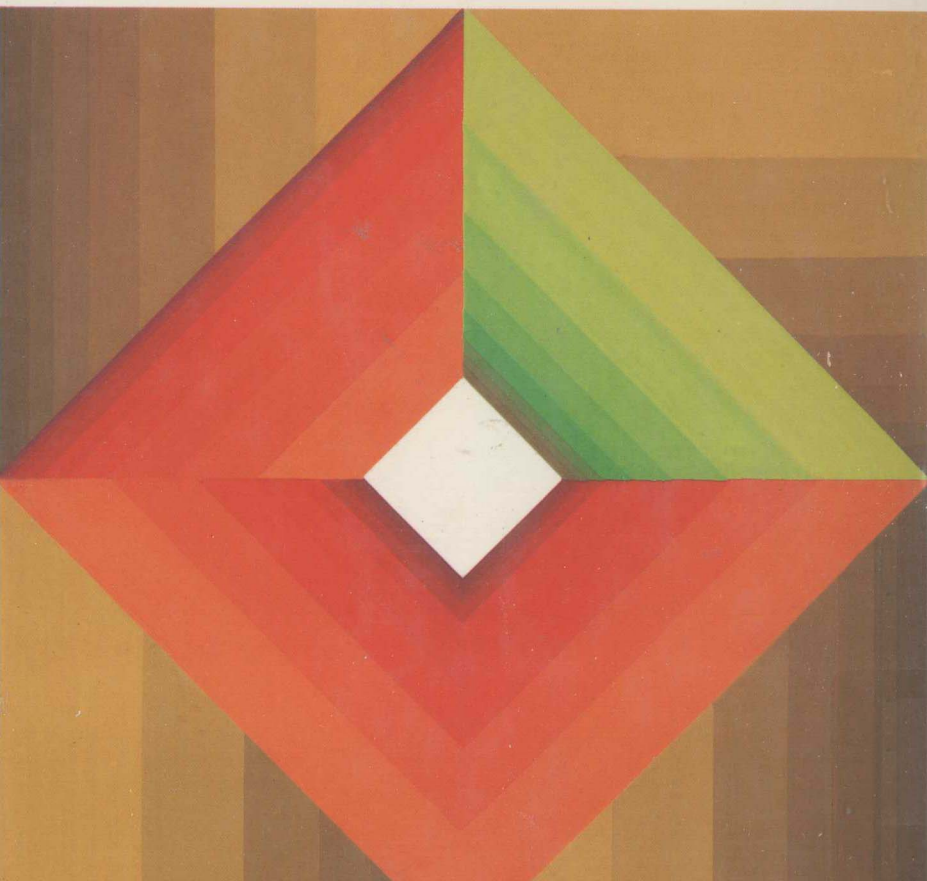


女性労働の経済分析

もう一つの見えざる革命

八代 尚宏

日本経済新聞社



女性労働の経済分析

八 代 尚 宏 (やしろ・なおひろ)

昭和21年：大阪府に生まれる。

昭和43年：国際キリスト教大学教養学部卒業。

昭和45年：東京大学経済学部卒業。同年経済企画庁入庁。調査局内国調査課，経済研究所国民所得部を経て，

昭和50年：米国メリーランド州立大学留学 (Ph.D)

昭和52年：経済企画庁へ戻り，官房広報室，総合計画局計画官付，官房企画課を経て，

現在：OECD (経済協力開発機構) 日本政府代表部一等書記官。

著 書：『現代日本の病理解明 —— 教育・差別・医療・福祉の経済学』(東洋経済新報社，昭55，日経経済図書文化賞受賞)，『行財政改革の経済学』(編著，東洋経済新報社，昭57)，*Women in the Japanese Labor Force* (unpublished Ph. D dissertation, University of Maryland, 1981)。

女性労働の経済分析

昭和五十八年一月十八日 一版一刷

著 者 八 代 尚 宏

© 1983 Naohiro Yashiro

発行者 石 本 清 夫

発行所 日本経済新聞社

東京都千代田区大手町一の九の五 千一〇〇
電話〇三二七〇〇二五一 振替東京三二五五五

印刷 奥村印刷 製本 関口製本

ISBN4-532-07425-8

本書の無断複写複製(コピー)は，特定の場合を除き，著作者・出版社の権利侵害になります。

まえがき

昭和五〇年代以降、女性労働者、とりわけ既婚女性の職場への進出はめざましいものがあり、その経済面・社会面への影響が注目を集めるようになった。

就業者に占める女性の比率の高まりに対しては、相反する二つの評価がある。社会で働く女性の数が増えることは、女性の能力に対する社会的認識の高まりの反映であるとする積極的な評価を行う立場からは、より一層の女性の職場進出と、「弱者」である女性の地位改善が大きな政策目標とされる。他方、女性の就業意欲の高まりに伴う失業などの雇用問題の深刻化や、家庭の主婦の有業化から生じるさまざまな社会問題を憂慮する立場からは、最近の女性就業の増加は景気循環に伴う一時的な現象であるとする、やや願望を込めた消極的な評価がなされる場合も多い。

本書は、これら二つの評価のいずれにも与みせず、最近の女性の職場への積極的進出とそれに伴う男女間の社会的な役割分担の変化を、基本的には戦後の高度成長の時代にその基礎を置き、石油危機以降の安定成長への移行に伴う経済・社会構造の変化によって顕在化した構造的な経済現象として考える。またそれと同時に、女性労働の増加と密接な関係にある失業や雇用機会の平等などの労働問題、共稼ぎ世帯の増加に伴う消費者行動の変化、さらにそれが家庭における夫婦の伝統的な役割分担を前提に成立している既存の所得税制や年金制度の下でもたらす矛盾とその対策など、現代経済社会

における女性をめぐるさまざまな問題を考えることを目的としている。

これまで経済学における「労働者」とは、主として男子労働者であった。しかし、最近の女性労働の職場への進出に関連して、男女労働の間の供給と需要の両面における違いを明確に区別することの必要性はますます高まっている。この意味で本書は「女性労働の経済分析」を第一の目的とするものであるが、それを通じて、既存の経済・社会問題について新しい角度から切り込むことを、もう一つの目的としている。

本書の構想はほぼ二年來のものであったが、この間、女性労働の問題の重要性について一般の認識は急速に高まってきており、個別の分野においてすぐれた論文がいくつも発表されている。しかし、女性労働の問題は、もはや個別に考えるだけではなく、経済・社会の両分野にまたがって総合的・体系的に考える時期にきている。本書が、その一つの手がかりになれば幸いである。

本書の刊行に際して、そのもとになった論文について有益なコメントを頂いた、佐野陽子、島田晴雄両教授（慶応義塾大学）と篠塚英子氏（日本経済研究センター）、および原稿の仕上りを根気よく待って頂いた日本経済新聞社の神山巍氏に感謝したい。

昭和五七年九月

八代 尚 宏

目次

まえがき

序章 女性労働と日本経済	7
--------------	---

1 もう一つの「見えざる革命」	7
-----------------	---

2 本書の構成と要約	11
------------	----

1 国際比較で見た女性労働の現状	15
------------------	----

1 女性労働の国際比較	15
-------------	----

2 わが国の女性労働の特質	21
---------------	----

3 供給要因と需要要因	27
-------------	----

2 女性労働供給増加の要因	31
---------------	----

1 女性労働供給の理論	31
-------------	----

2	供給面から見た女性労働者の増加要因	39
3	女子労働力率の実証分析	51

3 女性労働需要増加の要因 59

1	女性労働に対する需要の高まり	60
2	日本の雇用慣行の経済的意味	71

4 女性労働者の保護と平等 86

1	労働基準法における女性保護の規定とその意味	87
2	労働基準法見直しに対する批判とその問題点	90
3	今後の施策の方向	93

5 女性労働の増加と失業問題 98

1	失業の二つの意味	99
2	わが国の失業の特質	108
3	今後の失業の動向	117
4	若干の政策的提言	120

6 わが国における失業概念の再検討……………126

1 失業者の概念……………126

2 「就業構造基本調査」と「労働力調査」の比較……………128

3 日米失業統計の比較……………136

4 失業統計改善の方向……………141

7 共稼ぎ世帯の経済的意味……………145

1 共稼ぎ世帯の経済的インパクト……………145

2 共稼ぎ世帯の増加と家族機能の変化……………155

8 共稼ぎ世帯と所得税制……………159

1 “公平”な税とは何か……………159

2 所得税の課税単位……………166

3 単身世帯と課税の水平的公平……………169

4 若干の政策的提言……………171

9 共稼ぎ世帯と公的年金制度 174

1 女性の年金制度の現状 175

2 女性の年金保障の問題点 177

3 女性の年金制度改革の方向 184

10 女性労働についての政策のあり方 187

1 女性労働の行方 187

2 政府の役割 193

補章 人的資本理論と年功賃金制度 197

——日本の雇用慣行の経済分析——

参考文献

217

あとがき

221

序章 女性労働と日本経済

1 もう一つの「見えざる革命」

ドラッカーが高齢化社会の到来を「見えざる革命 (The Invisible Revolution)」と称したのは約一〇年前であったが、今日の先進国社会ではもう一つの「見えざる革命 (The Subtle Revolution)」(R. Smith の同名の著書による) が着実に進行している。それは雇用者としての女性の急速な社会進出である。

昭和五六年現在で、わが国の全雇用者に占める女性の比率は三四%にすぎない。しかし、昭和五〇年代に入ってから増加数で見れば、過去六年間に男子の一六七万人を大幅に上回る、二二四万人となっている。こうした女性雇用者の大幅な増加は、他の先進国の例から見ても、今後、かなりの期間にわたって持続するものと見られ、その結果、労働市場における雇用の需給バランスに大きな影響を及ぼすだけでなく、これまで家庭において家事労働に専念していた妻が、独立の雇用者として社会に進出することにより、伝統的な家族を前提に成立している社会制度を根本から揺るがす原因となるとが考えられる。

ところで、高齢化社会の到来が、出生率の低下や平均寿命の伸長など、比較的長期にわたって予測可能な事象であるのに対し、女性労働の市場進出の要因を具体的に明らかにすることは必ずしも容易ではない。またそれが将来どこまで進展するかについての長期的な予測は困難である。そして、R. Smith (一九七九)によれば、これが女性労働の問題を、高齢化問題に比べて一層「見えない」として、としている大きな理由である。

また、とくにわが国の場合、他の先進国と異なり女性の有業率は以前から高い水準にあり、最近に至るまでむしろ年々低下する傾向にあったことも、女性労働の問題を見えにくくするもう一つの要因となっている。しかし、後にくわしく見るように、昭和三〇年代から四〇年代にかけてわが国の女性の有業率が高い水準にあったことと、昭和五〇年代以降にそれが再び上昇しつつあることは、全く別個の経済的な意味をもつことを認識する必要がある。

労働と社会との関係において、労働者の産業別・職種別の違いとともに、その従業上の地位、すなわち自営業主、家族従業者、雇用者の区別は、とくに女性労働にとって重要な意味をもっている。なぜなら、今日の女性労働をめぐる賃金格差、就業機会の不平等、失業等のさまざまな問題は主として女子雇用者についてのものであり、家族の一員として夫の仕事を手助けする家族従業者にとっては無縁のものであること、したがって同じ女性労働の増加であっても、それが家族従業者であるか雇用者であるかによって、経済社会に及ぼすその影響は根本的に異なるからである。

こうした雇用者としての女性労働の進出は、経済発展に伴う労働分業の一層の進展として考えることもできる。伝統的な農業を主体とする社会においては、家族を単位とする自給自足経済が大きな部

分を占めていた。しかしアダム・スミスの譬えのように、一人の労働者が複数の仕事を行うよりも、複数の労働者が単一の仕事に特化する方が、はるかに高い生産性と所得が保障されることはいうまでもない。戦後の高度経済成長の下での技術革新と所得水準の向上は、乗用車をはじめ、さまざまな家庭電気製品などの耐久消費財や、教育・健康サービス等、一般の家庭ではとうてい自給自足できないような財・サービスの種類を拡大させるとともに、主婦の家事労働の一層の分業化を促した。夫の賃金所得が年々一〇％以上の伸びを続けてきた高度成長期には、家事労働の分業化に伴う生産性向上の成果は、そっくり主婦の余暇時間の増加に充てられていた。しかし、第一次石油危機以後の低成長の下で、家計所得の伸び悩みが生じるとともに、主婦の就業によって家計所得水準の向上を図る夫婦共稼ぎ世帯の比率が次第に高まりつつある。

このように、市場経済の発展と女性労働の間には密接な関係があり、農家など夫婦共働き世帯が大半を占めていた時期を女性労働の第一段階とすれば、雇用者世帯における専業主婦の増加はその第二段階、さらに共稼ぎ世帯の増大は第三段階と考えることができる。

共稼ぎ世帯、とくに妻の収入が夫のそれに近い水準の世帯が次第にふえることは、次のような点で経済・社会に大きな影響を及ぼす。

まず第一に、夫が外で働き、妻が家事に専念する世帯での夫と妻との経済的關係は、ちょうど第一次産品と工業製品との貿易取引のような垂直的分業關係にたとえることができる。こうした關係の兩者の間では、交易条件の変化等の要因により一方が他方に比して不利な条件が生じる場合もあるが、その結びつきは基本的に補完關係にもとづくものであるため強い。これに対して、夫婦共稼ぎ世帯で

の両者の役割は基本的に競合する点で、先進国間の水平分業にたとえることができる。水平分業の進展が国内的には産業調整の負担を強いるように、夫婦共稼ぎ世帯では家事労働の分担、育児のための時間調整、いずれか一方の転勤に伴う他方の職場の調整など、さまざまな問題が生じる。したがって、家庭における夫婦共稼ぎが次第に一般化するなかで、少なくとも過渡的には家族機能の不安定化や離婚率の高まりが生じることは避けられないであろう。

第二は、家計の所得・消費パターンの変化である。共稼ぎ世帯は夫のみが働く世帯に比べて、平均値で見る限り豊かであり、貯蓄性向も高い。来るべき高齢化社会の負担を少しでも少ないものとする方法は、労働力人口の増加と資本の蓄積であり、共稼ぎ世帯の増加は高齢化社会対策の見地からは望ましい方向と考えられる。また、共稼ぎ世帯の消費パターンは、支出別には雑費、産業別にはサービス産業が主体であり、女性労働に対する需要が第三次産業においてとくに強いことと合わせて、需給両面から経済のサービス化を促進する大きな要因となると見られる。

第三に、公共サービスに対する負担と受益の問題がある。共稼ぎ世帯では、夫のみが働く世帯に比べて、世帯としての所得水準がたとえ同じであっても、家事労働を市場サービスに代替した分だけ、実質所得で見れば低くなるにもかかわらず、税制上の配慮がなされないのは不公平ではないかという論理が成り立つ。他方、専業主婦から見れば、共稼ぎ世帯はその所得水準にもかかわらず、公的年金制度をはじめ、さまざまな公共サービスを通じて多大の利益を得ているという不満も生じる。これらはいずれも、さまざまな社会制度が、基本的に雇用者世帯の場合には夫婦共稼ぎが低所得層に限定された例外的な存在であることを前提としているために、その一般化に伴って生じる社会的摩擦の一例

であり、公共サービスの負担と受益の関係の再検討が必要とされる。

以上のように、女性労働の市場進出は経済の発展に伴う必然的なプロセスであるが、その速度如何によつては賃金・雇用一般に大きな影響を及ぼすのみならず、家族・社会制度の大幅な変革をもたらすと考えられる。こうしたなかで、家庭内における女性の伝統的な役割を前提として成立している公的制度・施策の適切な方向転換が早急に必要とされる時期にきているといえよう。

2 本書の構成と要約

本書は、女性労働の社会進出の要因とその影響を、主として労働市場における資源配分の問題として捉えた第1章から6章と、共稼ぎ世帯の増加が既存の社会制度の下で与える影響を、所得分布の公平性の観点から論じた第7章から9章、および若干の政策提言を行った第10章からなる。

まず第1章「国際比較で見た女性労働の現状」では、国際比較の視点からわが国の女性の労働力率の水準およびその推移をさまざまな角度から考察する。そして、就業構造の変化の著しいわが国では、女性労働の動向について種々の奇妙な特色が見られるが、それらの原因を突き詰めていくと、究極的には他の先進国と共通のパターンに落ち着くことを明らかにする。

第2章「女性労働供給増加の要因」では、女性雇用者増加の要因を主として供給側を中心に検討する。ここでいう供給面とは、個人の就業意欲に影響を及ぼすような諸要因、すなわち教育水準の高まり、世帯当たり子供数の減少、家事労働の省力化などという。また、女性の平均賃金水準の上昇や世

帯主所得の伸び悩み、さらにパートタイムの就業機会の拡大などの労働市場条件も、女性の就労を促進する重要な要因となっている。

第3章「女性労働需要増加の要因」では、高度成長の下での産業別・職業別就業構造の変化と、それと密接に関連した、いわゆる日本的雇用慣行の安定成長下における変化が、企業の労働需要を男子労働者から女子労働者へとシフトさせた大きな要因であることを明らかにする。

第4章「女性労働者の保護と平等」では、労働基準法における女性の保護規定の見直しをめぐる論争に関して、人口の半分を占める多種多様な労働者を、女性という一つの基準で制約を加えることの問題点を指摘し、産業や職種の実態に応じた見直しを提唱する。

第5章「女性労働の増加と失業問題」では、既婚女性を中心とする非恒常的労働力の増加が、失業の二つの意味、すなわち、人的資源の遊休度と生活の困窮度との間の乖離をもたらしていることを指摘し、こうした状況に見合った雇用政策の新しい方向を打ち出している。

第6章「わが国における失業概念の再検討」では、現行の失業統計が求職行動について必ずしも明確な把握を行っていないことから、マクロの需給バランスとは別に、求職者の行動変化によって失業率水準の底上げ現象が生じる可能性を検討している。

第7章「共稼ぎ世帯の経済的意味」では、共稼ぎ世帯の消費・貯蓄行動が、世帯主のみが働く世帯とどのように異なるかを見るとともに、共稼ぎ世帯の増加が世帯間の所得分布に及ぼす影響について考える。

さらに、「一人の稼ぎ手は二人の稼ぎ手に及ばない」という表現に見られるように、共稼ぎ世帯の

増加が世帯単位で見た所得分布を不平等化させていることを指摘し、とくに平均して貧しいとはいえない共稼ぎ世帯のみに特定したサービスを主体とする公共政策の再検討の必要性を示唆する。

第8章「共稼ぎ世帯と所得税制」では、わが国の所得税制の下では、同一所得水準にある世帯主のみが働く世帯や単身世帯と比べて、共稼ぎ世帯の所得税負担が所得の個人分散の結果、相対的に低いことを指摘し、こうした観点から、配偶者控除を受けられる所得限度額の引き上げ問題について検討する。

第9章「共稼ぎ世帯と公的年金制度」では、現行の公的年金制度の下で共稼ぎ世帯が相対的に不当に大きな利益を得ていること、そして国民年金への任意加入者の増大と合わせて考えれば、公的年金の支給単位を、現行の世帯ベースから個人ベースへと転換させる必要があることを提言する。

最後の第10章「女性労働についての政策のあり方」では、個々の章でふれてきた政策提言を集約し、女性労働の急速な社会進出に対応した公共部門のあり方を考える。このほか、補章として、女性労働とは直接関係しないが、日本的雇用慣行の柱となる年功賃金制度の経済的意味づけに関する論文を収録した。

以上のような本書の構成およびその内容について、まず予想される批判として、「女性の社会進出の問題を、単にその経済的な側面からしか捉えておらず、女性の生きがいなど精神的な面を無視している」というものが当然考えられる。しかし、これまでの女性労働をめぐる論議の多くが、現実からかけ離れた理想論や道義論であり、その結論として「女性の意識を高揚し、団結して自らを解放する運動が必要」という牧師の説教調のものが多い現状では、やや精神的な要因を捨象した分析にもそれ

なりの意味があるのではなからうか。

第二に、本書が女性労働の市場での行動に重要な影響を及ぼす要因として、男女の家庭における役割分担の問題についてほとんどふれていないことに対する批判が考えられる。これについては、本書で取り扱うテーマは主として公共部門の政策のあり方に結びつくものを中心としており、家庭内の問題は基本的に政府の関知すべきものでないという考え方に立っていると答えるべきであらう。

なお、これまで労働や福祉の問題に関する論議は、ともすれば政府の新たな介入を要求する結論に結びつく傾向があった。これに対して本書の基本的な考え方は、女性労働の問題に関する限り、政府は自由経済の発展の基本的な方向に沿った女性の社会進出の行方を見守ることが望ましく、現状では何をすべきかということよりも、何をすべきでないかという点により関心をもつべきであるとするものである。

また、女性労働の問題を考えるうえで欠かすことのできない男女間賃金格差の問題については、すでに八代（一九八〇）の第二章「男女差別と日本の労働市場」で取り扱っており、本書では重複を避けるためあえて取り上げなかった。この問題に関心ある読者は、同書を参照して頂ければ幸いである。